

財務諸表

■ 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
現金	4,024	3,856
預 け 金	100,751	112,718
買入金銭債権	1,500	2,500
金銭の信託	1,000	-
有価証券	102,607	107,329
国 債	24,085	23,394
地 方 債	20,526	21,179
短期社債	-	-
社 債	50,826	55,024
株 式	2,537	3,145
その他の証券	4,632	4,585
貸 出 金	213,553	222,787
割引手形	1,461	1,568
手形貸付	13,703	15,389
証書貸付	180,388	184,395
当座貸越	17,999	21,433
その他資産	1,837	1,791
未決済為替貸	106	84
信金中金出資金	1,096	1,096
前払費用	-	30
未収収益	510	458
その他の資産	123	121
有形固定資産	7,568	7,410
建 物	3,054	2,880
土 地	3,825	3,792
リース資産	2	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	686	736
無形固定資産	100	112
ソフトウェア	10	23
その他の無形固定資産	90	89
繰延税金資産	11	-
債務保証見返	1,204	1,148
貸倒引当金	△ 4,915	△ 3,568
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,207)	(△ 2,941)
資産の部合計	429,243	456,085

(注) 1. 動産、不動産の減価償却累計額

平成25年度4,813百万円、平成26年度4,886百万円

2. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円

3. 「貸倒引当金」は、資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。

■ 貸借対照表 (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
預 金 積 金	394,320	418,321
当座預金	7,041	8,725
普通預金	177,349	185,444
貯蓄預金	1,740	1,645
通知預金	889	8,893
定期預金	181,386	184,955
定期積金	22,821	25,392
その他の預金	3,090	3,263
譲渡性預金	-	-
借 用 金	14,400	14,600
借 入 金	14,400	14,600
その他負債	994	1,046
未決済為替借	131	133
未払費用	266	275
給付補填備金	40	47
未払法人税等	212	258
前受収益	136	136
払戻未済金	7	12
リース債務	2	-
資産除去債務	19	19
その他の負債	178	162
賞与引当金	111	136
退職給付引当金	307	150
役員退職慰労引当金	151	174
睡眠預金払戻損失引当金	42	17
偶発損失引当金	109	129
繰延税金負債	-	352
再評価に係る繰延税金負債	515	515
債務保証	1,204	1,148
負債の部合計	412,156	436,593
会員勘定合計	14,600	16,227
出 資 金	2,747	2,740
普通出資金	2,747	2,740
利益剰余金	11,878	13,517
利益準備金	2,205	2,305
その他利益剰余金	9,672	11,211
特別積立金	8,081	8,881
(記念行事積立金)	(457)	(457)
(経営基盤強化積立金)	(800)	(900)
(顧客利便性向上等積立金)	(1,000)	(1,100)
(本店整備積立金)	-	(200)
当期末処分剰余金	1,591	2,330
処分未済持分	△ 25	△ 30
評価・換算差額等合計	2,486	3,264
その他有価証券評価差額金	1,347	2,116
土地再評価差額金	1,138	1,148
純資産の部合計	17,086	19,492
負債及び純資産の部合計	429,243	456,085

注記事項

■ 貸借対照表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存償額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び関係部署の協力の下に営業部サポート部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務費用 | その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により扱分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理 |
- 当庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立派厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）
- | | |
|-----------------|--------------|
| ①年金資産の額 | 1,549,255百万円 |
| ②年金財政計算上の数理債務の額 | 1,738,229百万円 |
| 差引額（①－②） | △188,974百万円 |
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成26年3月分） 0.3663%
（注）掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
- (3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。なお、過去勤務債務の償却期間は、平成23年4月からの特別掛金全体の予定償却期間を記載しております。また、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定するため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠負債払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い及び訴訟にかかる損害賠償請求に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 482百万円
16. 子会社の株式総額 10百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 17百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 4,886百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は625百万円、延滞債権額は7,116百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は608百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,372百万円あります。なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,568百万円あります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 12,000百万円 |
| 有価証券 | 3,146百万円 |
| その他資産 | 0百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金積立 | 1,474百万円 |
| 借入金 | 14,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金24,000百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成13年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,302百万円
27. 出資1口当たりの純資産額 359円57銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。なお、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象残高が僅少のため、特段のリスク回避策はとっておりません。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当庫は、理事会において決定された「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」や「融資事務取扱規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報提供、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほかお客さま支援部により行われ、与信管理の状況については、営業部サポート部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。なお、総合的な信用リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理し、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」等に従い、日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。なお、総合的な金利リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- (ii)為替リスクの管理
当庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。なお、総合的な価格変動リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
当庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」であります。当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日間、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスクとして、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出にあたっては、GPS法を用い、対象の金融資産及び金融負債の年限毎の金利感応度及び年限毎の99パーセンタイル変動幅を用いています。平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは1,158百万円になります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また、99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当庫は、理事会において決定された「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」に従い、日常的には経営企画部において資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス等をモニタリング・調整することにより流動性リスクを管理しております。なお、総合的な流動性リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還・返済予定額については（注3）、（注4）参照）。

□ 残高及び時価情報 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	112,718	113,197	479
(2) 買入金銭債権	2,500	2,503	3
(3) 有価証券	107,146	107,242	96
満期保有目的の債券	7,299	7,395	96
その他有価証券	99,846	99,846	—
(4) 貸出金 (*1)	219,239	222,196	2,957
(引当金控除前)	(222,787)		
貸倒引当金 (*2)	△ 3,548		
金 融 資 産 計	441,603	445,140	3,536
(1) 預金積金 (*1)	418,321	418,337	16
(2) 借入金 (*1)	14,600	14,604	4
金 融 負 債 計	432,921	432,942	21

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の(i)~(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(i) 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

(ii) (i)以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

(ii) (i)以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (LIBOR、SWAP) を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	16
組合出資金 (*2)	156
合 計	183

(*1) 子会社株式及び非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	50,842	18,850	16,000	—
買入金銭債権	1,500	1,000	—	—
有価証券	14,434	30,308	47,649	7,514
満期保有目的の債券	1,685	—	—	5,614
その他有価証券のうち満期があるもの	12,749	30,308	47,649	1,900
貸出金 (*2)	43,395	67,619	44,131	41,929
合 計	110,171	117,778	107,780	49,444

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*3)	179,020	28,235	21	278
借入金	12,000	2,600	—	—
合 計	191,020	30,835	21	278

(*1) 預け金のうち要求払預金は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(*3) 預金積金のうち、要求払預金、期流れ分等、期間の定めがないものは含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券 該当ありません

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	684	687	2
	社 債	4,817	4,917	99
	そ の 他	100	100	0
	小 計	5,602	5,705	102
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	696	692	△4
	そ の 他	1,000	998	△1
	小 計	1,696	1,690	△6
合 計		7,299	7,395	96

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,819	2,206	613
	債 券	91,213	89,224	1,989
	国 債	23,394	22,977	417
	地 方 債	19,740	19,236	504
	社 債	48,078	47,010	1,068
	そ の 他	2,721	2,356	365
小 計	96,755	93,787	2,968	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	299	309	△10
	債 券	2,184	2,193	△8
	国 債	—	—	—
	地 方 債	753	759	△5
	社 債	1,431	1,433	△2
	そ の 他	607	616	△9
小 計	3,091	3,119	△28	
合 計		99,846	96,906	2,940

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,147	670	6
債 券	4,912	103	—
国 債	3,552	66	—
地 方 債	—	—	—
社 債	1,360	36	—
そ の 他	682	140	—
合 計	7,742	914	6

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、65,051百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが23,355百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に (1年毎に) 予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	779百万円
退職給付引当金	42
固定資産減損処理額	66
有価証券償却否認	1
未収利息不計上額	46
役員退職慰労引当金	48
減価償却額	56
その他	126
繰延税金資産小計	1,167
評価性引当額	△694
繰延税金資産合計	473
繰延税金負債	
有価証券評価差益	823
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	825
繰延税金資産(負債)の純額	△352百万円

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日)
経常収益	7,003	8,000
資金運用収益	6,088	6,209
貸出金利息	4,913	4,865
預け金利息	354	311
有価証券利息配当金	778	990
その他の受入利息	41	42
役員取引等収益	694	693
受入為替手数料	409	413
その他の役員収益	284	279
その他業務収益	5	110
外国為替売却益	1	4
国債等債券売却益	1	103
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	2	3
その他経常収益	215	987
貸倒引当金戻入益	-	121
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	163	811
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	49	52
経常費用	5,638	5,805
資金調達費用	192	178
預金利息	161	139
給付補填備金繰入額	19	24
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	11	14
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	429	455
支払為替手数料	122	129
その他の役員費用	307	325
その他業務費用	6	0
外国為替売却損	-	-
国債等債券売却損	0	-
国債等債券償還損	6	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	0
経費	4,775	5,019
人件費	2,804	2,925
物件費	1,878	1,997
税金	93	96
その他経常費用	234	152
貸倒引当金繰入額	117	-
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(251)	(-)
貸出金償却	8	55
株式等売却損	40	6
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	68	91
経常利益	1,365	2,195
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	20	69
固定資産処分損	20	5
減損損失	-	63
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,345	2,126
法人税、住民税及び事業税	233	303
法人税等調整額	153	64
当期純利益	957	1,757
繰越金(当期末残高)	633	582
記念行事積立金取崩額	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	△9
当期末処分剰余金	1,591	2,330

■ 損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 120千円
子会社との取引による費用総額 16,331千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 32円20銭
- 「その他の経常収益」には、偶発損失引当金戻入額 10,239千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額20,878千円及び睡眠預金益金計上額13,299千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」は、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金 39,882千円を含んでおります。
- 減損損失
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	用途	種類	減損損失
仙台市内	営業用店舗1ヶ店	土地・建物・その他 有形固定資産	63,235
合 計			63,235

当金庫は、営業店単位(但し、連携して営業を行っている連合店は1グループ)でグループリングを行っております。
遊休資産及び閉鎖を予定している資産については、各資産でグループリングを行っております。本部、事務センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
当事業年度において、閉鎖の意思決定をした営業店舗に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63,235千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能額につきましては、正味売却価額により測定し、原則として路線価による相続税評価額を使用しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	1,591	2,330
繰越金(当期首残高)	633	582
当期純利益	957	1,757
土地再評価差額金取崩額	-	△9
記念行事積立金取崩額	-	-
計	1,591	2,330
剰余金処分額	1,009	1,708
利益準備金	100	200
普通出資に対する配当金	109	108
役員賞与金	-	-
特別積立金	800	1,400
(うち本店整備積立金)	200	200
(うち顧客利便性向上等積立金)	100	100
(うち経営基盤強化積立金)	100	100
繰越金(当期末残高)	582	622

剰余金処分

当期純利益1,757百万円と繰越金(当期首残高)582百万円の合計2,339百万円に土地再評価差額金取崩額9百万円を減算した額2,330百万円を次のように処分しました。

- 出資に対する配当金108百万円(配当率4%)。(普通配当2%、特別配当2%)
- 利益準備金200百万円
- 特別積立金1,400百万円

その結果、繰越金(当期末残高)は622百万円となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日
杜の都信用金庫 理事長

星倫市 